



2019年12月10日

お客様各位

神原汽船株式会社  
定期船部

## 2020年1月1日以降のLSSについて

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2020年1月1日以降のLSS (Low Sulphur Surcharge) の適用につきまして以下にご案内申し上げます。

何卒、ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 名称 : LSS(Low Sulphur Surcharge)
2. 適用開始日 : 2020年1月1日以降、下記エリアから出港する貨物
3. 対象エリア : 日本 ⇔ 直接寄港地(天津・大連・青島・上海・寧波)及び長江エリア・厦門・福州等、中国国内フィーダーで輸送されるエリア
4. お支払場所 : 海上運賃支払地
5. 適用料金 :

AA) 日本 ⇔ 直接寄港地(天津・大連・青島・上海・寧波)及び長江エリア・厦門・福州等、中国国内フィーダーで輸送されるエリア

フルコンテナ USD45/TEU

混載便 USD5/RT (MINIMUM 1.00 RT)

続く



(注意点)

※上記価格は2020年3月31日迄の適用レートとなります。

2020年4月1日以降については別途ご案内致します。

※冷蔵コンテナのLSSはドライコンテナの1.5倍となります。

※適用開始日は弊社ホームページ記載のオリジナルスケジュール日となります。

本件に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

本社定期船部：084-987-1500 東京支店：03-3264-8805 阪神事務所：06-6443-1025